

# 納税管理人（設定・~~変更~~・廃止）申告書

地方税法第355条に基づき、下記の通り納税義務者にかかる新富町固定資産税について納税管理人を定め（変更・廃止し）、納税に関する一切の事項を処理させますので、管理人と連署をもって申告します。

平成30年7月1日

新富町長 殿

納税義務者	住所	新富町大字上富田〇〇〇番地
	TEL	(0983) 33-〇〇
	(ふりがな)	しんとみ たろう
	氏名	新富 太郎 印
	生年月日	明治・大正・ <del>昭和</del> ・平成22年5月5日

届出人	住所	新富町大字上富田〇〇〇番地
	TEL	(0983) 33-〇〇
	(ふりがな)	しんとみ たろう
	氏名	新富 太郎 印
	生年月日	明治・大正・ <del>昭和</del> ・平成22年5月5日

記

新納税管理人	住所	新富町大字上富田〇〇〇番地
	TEL	(0983) 33-〇〇
	(ふりがな)	しんとみ はなこ
	氏名	新富 花子 印
	生年月日	明治・大正・ <del>昭和</del> ・平成22年12月5日

旧納税管理人	住所	新富町大字上富田〇〇〇番地
	TEL	(0983) 33-〇〇
	(ふりがな)	しんとみ じろう
	氏名	新富 次郎 印
	生年月日	明治・大正・ <del>昭和</del> ・平成22年6月5日

※新規に納税管理人を設定する場合は、旧納税管理人欄は記入する必要はありません。

※廃止の場合は、新納税管理人欄に「廃止」とご記入ください。